

・かに

2007.8.15

第24号

市議会だより



可児川を調査 どんな生物がいるかな?

平成19年第2回定例会

審議の結果	2
常任委員会審査報告	3
一般質問の要旨 9人が登壇	4

お知らせ

委員会について	9
---------	---

第2回定例会

可児市、だれもが輝く男女共同参画社会づくり条例 賛成多数で可決

平成19年7月1日から施行

平成19年第2回可児市議会定例会が5月23日から6月13日までの22日間の会期で開かれ、平成19年度一般会計補正予算や可児市だれもが輝く男女共同参画社会づくり条例の制定など22議案が原案のとおり可決・承認されました。

予 算

▼可児市条例の一部を改正する条例の制定

▼可児市多文化共生センターの利用料や減免について規定するものです。

▼可児市多文化共生センターの設置及び管理に関する条例の制定

▼人権擁護委員候補者の推薦事業の用地として、土地を取得するものです。

▼平成19年度可児市一般会計補正予算（第1号）
(全会一致)

▼可児市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定

▼可児市手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定

▼可児市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定

▼可児市手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定

▼可児市養護訓練センターの設置条項の一部を改正する条例の制定

▼可児市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定

▼可児市手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定

▼可児市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定

▼可児市議会会議規則の一部を改正する規則の制定

条 例

▼可児市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定

(全会一致)



養護訓練センター（下恵土）

そ の 他

▼可児市非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の改正に伴い、補償基礎額を見直すものです。

▼財産の取得

(全会一致)

発 議

すべての市民が性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に發揮できる「だれもが輝く男女共同参画のまち・可児」をつくることを目指し制定されたもので、

平成19年7月1日から施行されました。

坂戸の可児市運動公園整備事業の用地として、土地を取得するものです。

人 事

委員会が議案を提出できるよう定めたものです。

第2回定例会

常任委員会 の審査

委員長報告から

総務企画委員会

企画部長 案例は理念的なものであり、市民への啓発を進めていくことになつてきる。きちんと市民に説明をしていきたい。



◇平成19年度可児市一般会 計補正予算（第1号）

質疑 7万円の広告収入について封筒広告収入も見込まれているが、広告募集の時期は決まっているのか。

総務部長 年2回募集する。

◇可児市だれもが輝く男女

共同参画社会づくり条例の制定

質疑 平成13年に定めた男女共同参画プラン2010と原案は連動しているのか。

企画部長 プラン2010

の計画に基づいて本条例案を検討し策定することになつたが、本条例が制定されたら審議会に諮問し、しっかりと審議していく。改めて計画を策定したい。

質疑 市民向けの条例であるから市民に分かりやすい文言とすべきと考えるがどうか。

◇可児市多文化共生センターの設置及び管理に関する条例の制定

質疑 市外在住外国人の施設使用はどうか。

企画部長 ほかの市町村の外国人の方も制限することなく使用できる。

経済福祉委員会

◇平成19年度可児市一般会 計補正予算（第1号）

質疑 施設が障害者自立支援法に伴う新体系を選択する際に、複数の体系を選択することが想定される。施

設利用者に対しては就労支援の補助があるが、生活支援の補助はないため、負担を多く強いられる恐れがある。これは今後新体系を選択するふれあいの里可児でも想定される問題だが、見通はどうか。

移行には苦労している。ふれあいの里可児について、まだ断定的な話までには至っていないが、利用者等の関係者の話を聞き、できれば本年度中にその方向付けをしたい。

本市の市民が他市町村の施設を利用して助成されることになる。また、逆に措置が必要となる。こういふことを踏まえて本市の市民を等しく対象にするため、条例には明記している。

質疑 木曽川舟遊び事業への補正是当初予算時点から想定できなかつたのか。

商工観光課長 渡し場跡は当初想定していた以上に、本市をはじめ関西電力、名鉄、国土交通省など多くの地権者が複雑に入り組んでおり、土地の境界を確定するために測量の必要が生じた。また、渡し場跡の石が崩れて危険なため整備して安全に使用できるようにも想定される問題だが、見通はどうか。

利用した場合、要綱で負担軽減を行つてはいるが、条例に助成する条項を加えると、他市町村の住民も本市の施設を利用した場合に助成されることになる。また、逆に施設を利用して助成できる



ふれあいの里可児のイベント

質疑 市知的障がい者通所の計画に基づいて本条例案を検討し策定することになつたが、本条例が制定されたら審議会に諮問し、しっかりと審議していく。改めて計画を策定したい。

質疑 今定例会では、文教委員会への付託案件はありませんでした。

建設水道委員会

◇可児市手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定

質疑 建築物の構造計算適合性判定等に係る手数料はどこに入金されるのか。

建築指導課長 手数料は一時可児市の収入となるが、一定の高さや規模以上の大きなものは、県において構造計算適合性判定を行つため、県に対し手数料として支払う。

利用した場合、要綱で負担軽減を行つてはいるが、条例に助成する条項を加えると、他市町村の住民も本市の施設を利用した場合に助成されることになる。また、逆に施設を利用して助成できる

一般質問



高齢者の元気を守る老人クラブの活動

問 4月に初代副市長として山田隆治氏が就任された。山田副市長には今後のご活躍に大いに期待するものであり、本市10万市民の注目するところである。そこで副市長に、今後の市政に対する抱負について問う。



富田 清

副市長の今後の市政に対する抱負について

「市長の補佐」まい進
山田副市長

答 適切で効率的なトプマネジメント体制の構築を目的に新設したボスト。市長権限の業務の委任や命令があつた時には、副市長自らの権限と責任で業務処理をすることになるが、それはしばらく先になります。当面、「市長の補佐」の役割を確実に果たしたい。

問 高齢社会の到来を迎え、高齢者の方が元気に生活していただくことが重要になる。この元気を守る大きな柱の一つである健友会（老人クラブ）の参加者が年々、減少している。この現状と今後について問う。

答 高齢者の皆さんの価値観や人生観が多様になってきている中で、生きがいづくり、健康づくりがいづくり、健友会（老人クラブ）の活動もいろいろな選択肢の一つである。こうしたことでも踏まえて、高齢者の皆さんのが地域社会の中で生きがいや充実感をもつて主体的に生活できるよう、さまざまな生きがい活動を推進していきたい。

問 現金や預金だけでは不安である老人などに、住み慣れた家・土地を担保に融資する制度が再び脚光を浴びている。現金がない上地財産がある老人などに対して、生涯住み続けることができる本制度を総合施策の上で推進する必要があると考えるがどうか。



川手 靖猛

答 岐阜県の福祉融資貸付制度に、生活保護世帯対象の制度が追加されたが、当市では該当者がない。よって当市として先進的な市などから必要な情報を集めたい。また今後アンケート調査によりニーズを把握し、府内で研究会を開催する。総合的、横断的な検討を行いたい。

総合施策の上からの福祉融資貸付制度を

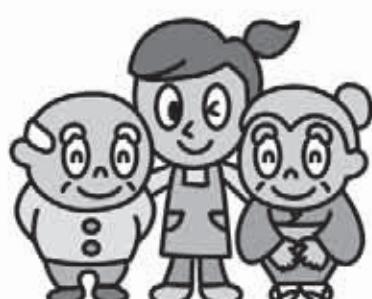
府内に研究会を設け総合的・横断的に検討
伊藤企画部長

問 近年の不祥事の一因は、その組織、その人の体質にある。人の生命、健康、安全を軽視し、社会ルールを無視して責任を軽んじて世間の反感を抱く。職員のリスクマネジメントとコンプライアンスは、ただルールを守ることでなく悪いことを取り除きよき解決を目指していくかに市民を守るかである。こうした資質をどう向上させるか。

職員の危機管理と法令順守の資質向上策は
定期会議の場とOJT等で対応したい
山田副市長

答 複雑多様化する社会で新しい課題や想定外のことの発生に対しても法令順守は職員の基本である。市民の視点と感覚での助言や判断ができ、加えて市民の不満や不信感を生じさせないよう世間感と乖離しない人材育成に努める。そのため定期的な教育の場での研修と実践的なOJT等で対応する。

定期会議の場とOJT等で対応したい
山田副市長



老後の安心は私たちの手で

一般質問



問 昨今は、携帯電話の有害サイトによる青少年の犯罪が多発している。そこで、本市小中学生の携帯電話についての所持実態（数、学年別、メール等）と、中教審答申のフィルタリング機能の設定をどう思うか問う。

答 中一・61.16%、中二・44%、中三・61%が所持
大澤教育部長

子どもの携帯電話について

問 多重債務者が激増し、昨年末に改正資金業法が成立したが、ヤミ金融被害、自殺など深刻な社会問題になつてゐる。政府の多重債務者対策本部・有識者会議では、自治体に多重債務者対策で重要な役割を求めてゐる。本市にはそうした要請があつたかどうか。また、今後の取り組みについて問う。

答 県ではこの問題に総合的に取り組んでおり、本市には市町村担当者の研修や、相談窓口、電話相談など多重債務者に関する広報掲載の依頼があつた。本市での多重債務に関する相談件数は、平成17年に7件、18年に19件、本年5月7件で2件と増加傾向にある。認知度については「広報かに」や市ホームページでPRに努めている。

問 昨今は、携帯電話の有害サイトによる青少年の犯罪が多発している。そこで、本市小中学生の携帯電話についての所持実態（数、学年別、メール等）と、中教審答申のフィルタリング機能の設定をどう思うか問う。

答 中一・61.16%、中二・44%、中三・61%が所持
大澤教育部長

多重債務者対策について

木曽川左岸堤防に遊歩道、散策路の整備を

国保世帯の所得は低く、高い国保世帯を

把握、その後の経過についても指導している



伊藤 健二

国・地域と協議し、緑化をはかる
中村建設部長

国保世帯の所得は低く、高い国保世帯を

20年度の国保医療財政が、現状では不確定なので回答できない。保険証の変わりとなる資格証を子どものいる世帯、母子家庭などに交付しない市もあるので調査研究したい。国保保険税の申請減免は、国も配慮するとの方針なので、国保運営協議会の意見を聞き検討する。窓口患者負担軽減も、他市町村の状況を踏まえて研究する。

問 緑の基本計画にある木曽川左岸の緑地整備計画を住民協働で進めたい。化石林など歴史文化遺産と貴重な動植物の自然などを保全し、健康づくり運動にも役立てるには今渡土田間の築堤が必要だ。ルートに間違づけた散策路、遊歩道の整備、植樹などの市の援助を求める。

答 国の直轄河川である木曽川今渡土田間の築堤が優先されるべきと考える。余裕部分のスペースの植樹は可能。諸工事の調整を図り、築堤工事の進捗を見て駐輪場などを考へたい。可児川下流域公園構想と繋げながら緑の多い可児市に、地域の皆さんと力を合わせて整備を進めたい。

問 国保世帯の所得は低く、高い国保世帯を

国保世帯の所得は低く、高い国保世帯を



*1 老老介護：高齢化した子が高齢者である親を介護すること。
*2 新参酌標準：市町村が、介護保険サービスの利用量を見込むに当たって参考にすることとされているサービス量の標準値。

一般質問



セキュリティーは万全に

問 市は「電子投票事件」「税務情報盗難事件」という市民のプライバシーを危機にさらす経験をした。これらは、今後の行政運営にどのように生かしていくのか。

答 電子投票では個人情報は漏洩していないが、情報を扱う人の意識欠如や資質の問題が大きい。今後は、技術面では漏洩対策に万全を期す。制度面では守秘義務、罰則が規定されている。運用面では職員研修、内部監査を実施。また、セキュリティーチェックシステムを導入する。



小川 富貴
市民のプライバシー保護の対策は
セキュリティーチェックで総点検する
渡辺総務部長

問 「対策書」作成は、市の誰か指導されたのか

答 桜ヶ丘ハイツ浄化センターの汚水漏れで、管理責任者の不二企業が改善のための対策書を作成した。その作成に当たって、不二企業が当初示していた「不二は金がないので全額住民に負担してもらう」と書くよう市の職員が指導したというが、本当か。

答 今の段階で、確認していない
長瀬環境経済部長

西可児地域に新たな老人介護施設を

問 次期介護保険事業計画策定の中で検討したい
山口健康福祉部長

問 本市人口の4分の1が住む西可児地域も急速に高齢化が進んでいる。団地の中では、老老介護（※1）が増えてきている。西可児地域内の特養老人ホーム春里苑は、入所待機者が200人を超えていると聞く。西可児地域に新たな多床型の老人介護施設が必要だ。

答 老人介護施設の増設（※2）に縛られて難しい状況であるが、かなり多くの入所待機者を抱えていることも事実である。西可児地域の高齢者施設については、改めて見直しを図る必要があると考えている。

新たな保育園計画について

問 来年度には帷子地域に保育園（認定こども園）が開設されるが、まだ保育園が不足している状況だ。児童福祉サービス懇話会の提言書では、「民間園は定員オーバーの状態、公立園はパート職員が多く、正規職員で通常保育を行えるよう園児の定員削減が必要」として、新たな保育園の増設を求めている。市の保育園増設計画はどうか。

答 少子化の波は確実に進行しているが、本市の要保育年齢人口は当分の間は横ばいであり、保育需要が減る状況ではない。今後は、特に保育園のない小学校区で、既存の幼稚園と協議の上で、認定こども園の整備を進めたい。

また、夜間・休日・病児保育などの特別保育を行う保育園を市の中心部に設置していきたい。

問 保育園のない小学校区で、整備を進めたい
山口健康福祉部長



一般質問



園児の安全を守るために

問 市内の公営4保育園と1幼稚園の保育現場を訪れた結果、園児の安全を守る上からも早急な対応が必要とされる園が複数あつた。こうした園の問題点解決にどう対処されいくか。また、制度上困難とも予測されるが、臨時採用の保育士の労働条件、格差の解消を考えられないか。



答 各園の問題箇所は、それぞれ早急に具体的な工事として処理していく。終身雇用ではなく、臨時職員の雇用期間に応じて処理していく。終身雇用ではない期間の定めのある労働契約は3年、専門職は5年という労働基準法の考え方によれば、园の問題点解決にどう対処されいくか。また、制度上困難とも予測されるが、臨時採用の保育士の労働条件、格差の解消を考えられないか。

問 高齢化社会が進む中、公共交通機関としてのさつきバスの運営見直しが必要では

答 平成18年度の利用者3%増加の年間約8万5千人となっている。さつきバス利用者の伸びが見られるのは、高齢者も自家用車を移動手段としていることからも要因と考えられる。昨年11月に全便の利用状況調査をし、今年度は意向調査を実施する。これらを今後の利用促進や収支改善に役立っていく。

問 市内の公営4保育園と1幼稚園の保育現場を訪れた結果、園児の安全を守る上からも早急な対応が必要とされる園が複数あつた。こうした園の問題点解決にどう対処されいくか。また、制度上困難とも予測されるが、臨時採用の保育士の労働条件、格差の解消を考えられないか。

問 高齢化社会が進む中、公共交通機関としてのさつきバスの運営見直しが必要では

答 平成18年度の利用者3%増加の年間約8万5千人となっている。さつきバス利用者の伸びが見られるのは、高齢者も自家用車を移動手段としていることからも要因と考えられる。昨年11月に全便の利用状況調査をし、今年度は意向調査を実施する。これらを今後の利用促進や収支改善に役立っていく。

問 厚労省は、高齢者のボランティア活動実績を点数化し、それで介護保険料を納めたり、介護サービス利用料の支払いを可能にする新たな仕組みを導入し推進するが、本市はこれにどう対応するのか。また、帷子地区地域福祉の新しい試みとのリンクで、高齢福祉のモデル事業構築を。

答 介護支援ボランティア活動を通して、高齢者の社会貢献を積極的に奨励・支援するもので、介護予防・健康づくり・生きがいづくりに期待できる。市内の地域福祉計画等の中で、この取り組みについて検討し、社協帷子支部でも協議・検討となれば、市としても大いに支援をする。

問 食育とは、自分の健康は自分で守る習慣を育むことと言え、「命は食にあり」で、健全な人間・社会をつくる土台である。また、教育とともに、食育は国家百年の大計と言われ、食育を、まちづくり・人づくりの中心にしっかりと据えていくことが重要だ。食育推進計画を作成し、本格的な食育に取り組むことを強く望む。

答 当市においては、やはりまとめていく司令塔がなければいけないと思うので、企画部総合政策課で担当部署を寄せて、推進計画をきちんと立て、本腰を入れて取り組んでいくような体制を整えたい。



問 高齢者のボランティア活動のボイント化を

答 情報収集し、実施の可能性を含め検討する

問 食育の推進計画策定と本格的な取り組みを



食生活を変えるには3代かかります(画:内閣府HPより)

一般質問

お知らせ

一般質問の問・答は議員の原稿を元に編集しています。

ご不明な点は直接議員にお尋ねください。議員の連絡先については、議会事務局にお問い合わせください。また、市ホームページ「可児市議会」にも掲載しています。

掲載以外の一般質問

- 伊藤 健二・兼山まちづくり方針を住民合意で推進を
富田 牧子・住民税増税を問う
小川 富貴・自治会等活動について
服部よね子・自治会でのAED購入を補助対象に
小村 昌弘・市内商工観光活性化について



全国市議会議長会・東海市議会議長会で5人が永年勤続表彰を受賞



澤野 隆司 議員 30年以上勤続表彰 (左)

河村 恭輔 議員 20年以上勤続表彰 (中)

芦田 功 議員 15年以上勤続表彰 (右)

上記議員のほか、亀谷光前議員、村上孝志前議員が受賞されました。

問 可児川は私たちの慣れ親しんでいる資源であり、市民の皆さんにとって癒しの拠点ともなりえる場所である。可児川上流部の広見東から、下流部土田まで遊歩道として整備してはどうか。本市の動脈でもある自然豊かな可児川を、今後どのように整備していくのか問う。



芦田 功

可児川堤防沿いを市民の憩いの場所にしては

未舗装部は県と協議しながら改修を検討する

中村建設部長

答 未舗装部分5・4キロメートルについて、一級河川であり県に堤防舗装を希望し、市としても必要に応じて対応する。また、20カ所にわたり橋梁や支川との合流箇所があるため遊歩道として寸断されている現状もあり、市民の皆さんのご意見も聞き、これは今後検討していく。

問 市内30カ所の投票所の中には車で出掛けなければ行けない投票所も多くあり、健康で車に乗れる人は選挙に出向き、弱者といわれる高齢者は投票に行きづらい。もつと身近な場所で気軽に投票を行けるよう投票所の箇所を増やすべきつながる施策はあるのか問う。

答 平成14年、15年に投票所の見直しをしたところによつてこれまでより遠くなつたり高台に変更となつたりした経緯がある。総務省から、二階での投票はエレベーターが必要また車椅子用のスロープを設けることなどの指導があり、適切な施設がない。今夏の選挙後1年くらいで環境整備をし、一人でも多くの人に投票に出向いていただけるよう努める。

この夏の選挙後に、環境整備に取り組む

渡辺総務部長



投票率向上のための改善を

委員会について

委員会ってなあに？

議会には、常任委員会や特別委員会などの委員会が設置されています。議員は必ずいづれかの常任委員会に所属し、所管する事務の調査、審査などの仕事をしています。これまで、本市議会では4つの常任委員会を設置していましたが、第1回定例会において議員定数が24人から22人となることが決定されたため、3つに編成統合することになりました。



など

- 常任委員会は、本会議から付託された案件を審査するとともに、委員会の所管に属する市の事務について調査することができます。
- 議会の案件は、本会議で議決する前に、委員会を開き審査しています。
- 所管する議案の審査（予算・条例など）
- 独自の意思による市の事務調査
- 他市先進地の調査、視察
- 議案の提出

どんな活動をするの？

議会は、市民福祉の向上のため、条例その他行政運営の基本的事項を審議し、決定する機関です。地方公団が広く専門化しているため、各分野において非常に範囲が広く専門化しているため、所管業務別に分担して専門的・効率的に審査や調査を行うために、常設された委員会が常任委員会です。

常任委員会とは

どんな委員会があるの？

今定例会で、次の3つの委員会に編成することが決まりました。

名 称	定数	所管事項
総務企画委員会	8人	企画部・総務部など
建設経済委員会	7人	環境経済部・建設部・水道部など
文教福祉委員会	7人	健康福祉部・教育委員会

特別委員会とは

常任委員会とは別に、特定の事項を審査するために臨時に設けられるのが特別委員会です。本市では、議会のより一層の活性化を図り、市民に分かりやすく開かれた議会とするために置し種々の検討をしてきました。最終年度の今期は、大きく下記の8つの項目について検討してきました。

議会活性化特別委員会活動報告

平成18年8月から19年6月までの活動内容を報告します。

○正副議長の任期

正副議長の議会運営の遂行能力および地位の向上を期待し、現状1年である議長および副議長の任期を、1度に限り継続することができるよう申し合わせました。

○委員長等役職の選任方法

委員長等には議員の議会経験、実績、能力などを踏まえた上で選任すべきとの意見がありましたが、現状通りの選任方法で行うことになりました。

○議会全員協議会のあり方

執行機関から十分な説明・質問が行えるよう時間的配慮をすることや、議会全体の認識・意思を確認する場にするため、議員相互の議論する案件についても議題とできるように申し合わせました。

○議員の審議会等への参画

現在委員として参画している審議会等は現状通り参画すること、市から補助金を受けている団体や審議会等の参画は極力辞退すること、審議概要を報告することなどの申し合わせを追加しました。

○議会の監視機能の強化

議会が執行機関に対する監視機能を自ら高めていくことや、住民の多様な意見を把握し、集約・反映させるための取り組みを積極的に行っていくため、各委員会においてより一層充実した審査、調査をしていくよう決しました。

○ホームページでの議会中継

現在行っているテレビ放送やFMラジオ放送、ホームページでの会議録検索システムで、すでに市議会の情報を十分に発信しており、導入に当たっては費用もかなり掛かるところから、見合わせることとしました。

○議外組織の再開

市民感覚を考慮した市議会の経費削減の観点から、見合わせることとしました。

○行政機関等の資料費

政務調査費の使途範囲基準を具体的に定めた「政務調査費の手引き」に基づき、現状のまとまるることとしました。

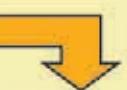


議会一口メモ

市議会を見てみよう
聞いてみよう

本会議を傍聴するには・・・

- ①市役所5階の議会事務局で受付



- ②傍聴券に氏名を記入
(退場の際に事務局へ返却してください)



- ③議場の傍聴席へどうぞ



※耳の不自由な方にはレシーバーを用意しています。
※傍聴席出入口には、車椅子専用の昇降機があります。

委員会を傍聴するには・・・

議会事務局で「傍聴申出書」に氏名を記入し、委員会室へ入場してください。

議会では、皆さんの生活に密着した重要な問題が審議されます。議会は簡単な方法で見たり、聞いたりすることができます。市政を知るためにも、ぜひ議会を身近に感じてみてください。

○傍聴

本会議や委員会は、簡単な手続きでどなたでも傍聴することができます。

○ケーブルテレビ

ケーブルテレビ可児で一般質問の模様を生中継で放送しています。

【放送日】一般質問当日

※再放送は一般質問を行つた週末または翌週末に行っています。

【放送日】一般質問の翌週または翌々週
【時間】午前2時から午後4時
※再放送は、各放送日の翌日午前5時から午前7時に放送しています。

○FMラジオ

一般質問をFMでんでん(FM76.8MHz)で放送しています。

委員会の様子は、ニュース番組の中で紹介されます。

第4回定例会のお知らせ

9月5日	開会	提案
9月12日	一般質問	(議案提案説明)
9月13日		
9月18日	総務企画委員会	
9月19日	建設経済委員会	
9月20日	文教福祉委員会	
9月27日	最終日	(委員長報告・討論・採決)

平成〇〇年〇月〇日	例 (横書きでも可)
請願者	件名
住所〇〇〇〇〇〇	〇〇に関する請願 (陳情)
氏名〇〇〇〇印	
紹介議員〇〇〇〇印	
請願の趣旨	
請願項目	
議長名	



請願と陳情について

市議会では、請願・陳情を受け付けています。請願の提出には、市議会議員の紹介が必要です。

また、請願については所管の委員会で審査されます。詳細は、議会事務局にお問い合わせください。

編集後記

（久野泰臣） 本号のお届けのころには、改選で新しい議員が選任されます。私たちはいつの時も皆様の代弁者であることを心に銘じて、開かれた議会を目指してきました。今期最後となりましたが、議会だより編集委員として久野委員が新任され、代行の私が委員長となりました。さらに皆様に分かりやすい紙面としてお届けします。（川手靖猛）

照りつける太陽の下、川で遊ぶ子どもたちの元気な声が聞こえてきます。このたび「市議会だより」の広報クリニック評価を受け、おおむねの及第点をもらいました。今後は指摘された「分かりやすさ」をモットーに、議案書用語でなく、市民の目線で編集していくかと思います。

川で遊ぶ子どもたちの元気な声が聞こえてきます。